

令和4年第12回筑西市教育委員会定例会会議録

招集日時	令和4年12月22日（木） 午後2時00分 （開会：午後2時00分～閉会：午後2時45分）
場所	筑西市丙360番地 本庁舎3階 筑西市教育委員会302会議室
出席者	教育長：小室高志、教育長職務代理者：吉澤貴美子、教育委員：塚本真実、教育委員：草間武、教育委員：山口雅敏
欠席委員	なし
傍聴者	なし
委員以外の出席者	教育部長：鈴木敦史、次長：島村信之、次長：入山克巳、学務課長：根本薰、指導課長：池田いずみ、 義務教育学校整備推進課長：市塚文夫、美術館副館長：小栗美代子、 学務課学校総務グループ課長補佐：木村拓夫、学務課学校総務グループ主任：相野谷直子
議案	議案第46号 筑西市スクールバスの運行に関する条例施行規則の制定について ※議案取下げ 議案第47号 「筑西市小中学生秀作ポスター・絵画展」の入館料について
議事の大要	<p>小室教育長： みなさん、こんにちは。ただ今より、令和4年第12回筑西市教育委員会定例会を開会します。</p> <p>それでは、2. 報告事項に入ります。（1）令和4年第4回筑西市議会定例会について、事前にお送りした資料の中で、気になる点や質問等ございましたらお願ひいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>続きまして、3. 議事に入ります。議案第46号筑西市スクールバスの運行に関する条例施行規則の制定について、説明をお願いします。</p> <p>義務教育学校整備推進課長： 筑西市スクールバスの運行に関する条例の市議会提出について、11月定例会で議決をいただき、第4回市議会定例会に上程し福祉文教委員会へ付託されましたが、希望すれば誰でもバスを利用できるようにすべきという意見と、利用者負担金を無料にすべきという意見があり、採択が得られず継続審議との判断がなされました。そのため、条例の方向性が不明瞭であることから、条例を補完するための規則の制定について、本定例会</p>

協議

その他

への議案提出を取下げいたします。今後条例の方向性が決まり次第、条例施行規則についてもお諮りさせていただきたいと思います。

小室教育長： ただいま、議案第46号について説明がありましたが、よろしいでしょうか。

続きまして、議案第47号「筑西市小中学生秀作ポスター・絵画展」の入館料について、説明をお願いします。

美術館副館長： 【資料により説明】

小室教育長： ただいま、議案第47号についてご説明いただきましたが、ご質問等がございましたらお願いします。

吉澤委員： 自分と同じ学年の児童生徒の作品を見ることができる折角の機会なので、多くの児童生徒に見てもらえるように、工夫していただきたいと思います。

美術館副館長： 学校毎に来てもらえるよう呼びかけたいと思います。

小室教育長： よろしいでしょうか。それでは、議案第47号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

各委員： 【挙手全員】

小室教育長： 挙手全員であります。よって、議案第47号について、原案どおり可決いたします。

続きまして、4. 協議に入ります。(1) 次回教育委員会定例会について、説明をお願いします。

学務課長： (1) 次回教育委員会定例会につきましては、1月19日(木)午後2時から開催いたします。

小室教育長： ありがとうございました。続きまして、5. その他に入ります。

(1) 令和5年度1月定例学校運営研修会について、説明いたします。

【資料により説明】

何かご意見がございましたら、お願いします。

吉澤委員： 筑西市の不登校児童生徒数は増えていますか。

小室教育長： 横ばいです。去年の同時期と比べるとやや減っており、増えてはいませんが多い状況です。

吉澤委員： 担任や教育支援センターとの関わりなどで、どの子も何らかの支援は受けられているのでしょうか。保護者が支援を拒否しているケースはありますか。保護者との信頼関係を築いて、登校できるように導くのは本当

に大変なことだと思います。

小室教育長：どの学校も諦めることなく働きかけをして、懸命に頑張っています。不登校やいじめについては、今回の市議会定例会の一般質問でも質問がでています。不登校については、今後は学校の枠を超えて大きな応援団を作りたいという話をしました。

塚本委員：マンパワーは、どれだけあっても足りないというくらい現場は大変だと思います。不登校についても、家庭によって状況がケースバイケースだと思うので、家庭にどこまで関わるかなどを考えると大変だろうなと思います。

小室教育長：生涯学習課で今年度から訪問型指導を始めました。指導課と生涯学習課がタイアップしながら、進めていきたいと思います。

塚本委員：ヤングケアラーの問題も、市内でも該当する家庭があるのではないかと思います。行政と連携しないと解決は難しいのだろうなと思っています。

小室教育長：教育委員会だけでは解決できない問題なので、こども部とも連携しながら対応していきたいと思います。

吉澤委員：学校に行かずにオンラインで授業を受けることや、不登校特例校を作ることも話題になっていますが、今困っている子どもに私たちが何ができるかが大事だと思います。

小室教育長：様々なご意見をいただきながら、少しでも不登校が解消できるように努力していきたいと思います。

草間委員：水戸市で給食費を無料化することですが、筑西市では給食費の未納は増えていますか。

鈴木教育部長：現在、給食費の収納率は99.8%です。滞納額がありますが、合併以前のものがほとんどで合併後の給食費についてはかなり高率でお支払いいただいている。現在は口座振替で、引き落としができないケースもありますが、通知勧奨などにより納めていただいているので高い収納率になっています。

草間委員：昔は未納が多かった印象でしたが、改善されているようでよかったです。

また、次年度に向けて、学校経営の計画を立てていくと思いますが、いろんな先生の意見を反映させ、事務引継を怠ることなく進めていただきたいです。

小室教育長：3学期が次年度のスタートに繋がりますので、しっかりと指導したいと思います。

塚本委員：中学校の部活動についてですが、活動日数は減っているのでしょうか。

島 村 次 長： 現在、中学校の校長先生と部活動の在り方について協議をしているところです。現在の部活動の活動時間数を年間で積み上げると、労働基準法の上限に抵触してしまうため、適正な労働時間の中にどうしたら納められるかということを協議しています。その中で、活動日数を減らしたり、部活動の数を絞ったりなどの取組をしている中学校もあり、試行錯誤しているところです。今までのような日数の活動を行わせることは難しい状況です。

塚 本 委 員： 今は、大きな大会はコロナ禍前のように実施していないのでしょうか。

小 室 教 育 長： 筑西市は実施しなくなった大会もあります。

塚 本 委 員： 部活動に参加する生徒は、以前は大きな大会を目標に頑張っていたと思いますが、今は目標となるものがあるのでしょうか。

島 村 次 長： 総体と新人戦は今までどおりあります。総体については全国大会までありますが、次年度から全国大会の参加資格が、地域のクラブチームでも条件を満たせば参加できるように変わる予定のようです。部活動が多様化する傾向にあるのではないかと思います。

吉 澤 委 員： それぞれのニーズに応じて、多様化してきているのですね。

小 室 教 育 長： よろしいでしょうか。

以上をもちまして、令和4年第12回筑西市教育委員会定例会を閉会いたします。